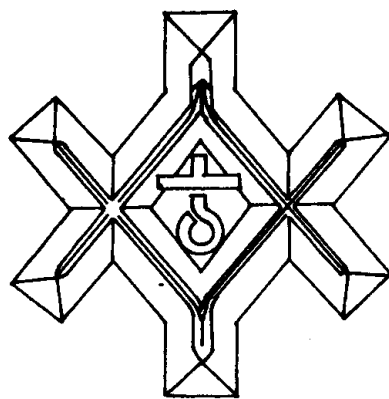


平成 22 年 度

学 校 教 育 計 画



大阪府立高石高等学校

目 次

第1章	めざす学校像	1
第2章	学校教育活動の方針	1
1	学習指導の方針	1
2	特別活動の方針	1
3	道徳教育及び生徒指導の方針	1
4	進路指導の方針	2
5	人権尊重の教育の方針	2
6	健康管理と指導の方針	2
7	学校運営の方針	2
8	教員の研修方針・研修計画	3
第3章	本年度重点となる教育目標・計画	4
1	本年度の教育目標	4
2	本年度の具体的な取組計画	4
	(1) 学習指導の重点	4
	(2) 生徒指導及び道徳教育の重点	6
	(3) 学校図書館の利用指導及び読書指導の重点	8
	(4) 学校運営の重点	8
	(5) 施設及び設備の管理の重点	8
	(6) 職員の健康管理の重点	9
	(7) 進路指導の重点	9
	(8) 特別活動等の重点	9
	(9) 人権尊重の教育の重点	11
	(10) 健康管理と指導の重点	12

第1章 めざす学校像

- 1 生徒が勉学、部活動、学校行事の三分野すべてに情熱をもって取り組み、しかる後に自分の望む進路に到達する心爽やかで逞しい生徒を育成する。
- 2 生徒から「行ってよかった」、保護者から「行かせてよかった」、地域の方から「行かせたい」と言われる生徒・保護者・地域の方から愛される高校をつくる。
- 3 4学区における全日制普通科中堅進学校としての地位をゆるぎないものとする。
- 4 これまでの教育方針を貫く。
 - (1) 広い視野と高い専門的能力を身につけるべく知力を高める。
 - (2) 報恩感謝の念を養い、規律と礼儀を重んじる生活習慣を身につけさせる。
 - (3) 自他の人格の尊厳を認め、互いに敬愛し、助け合う和の精神を培う。
 - (4) いかなる困難も克服し得る粘り強い体力と気力を養う。

第2章 学校教育活動の方針

1 学習指導の方針

- (1) 学習意欲の向上と学力の充実を図る。そのために、生徒ひとりひとりの学力の実態を把握し、個人指導も含めた適時、適切な指導を行なうことによって学習意欲を喚起するとともに学習習慣を身につけさせ、確実な学力をつけさせる。
- (2) 生徒の可能性を引き出し、生徒自らの向学心を高めるよう努める。そのために教員自らが研修に努め、その成果をもって積極的な個別指導を行なうとともに、放課後・夏期休業等を利用して講習等も行なう。

2 特別活動の方針

諸制度、設備・備品の充実を図るとともに生徒が自発的、自律的、自主的な活動の計画を立てるよう支援、指導する。

部活動については、すべての生徒がこれに参加し、健全な体力や趣味、豊かな情操を養うよう支援、指導の充実を図る。

3 道徳教育及び生徒指導の方針

本校の目標「明るく、健康的で、創造性に充ちた意欲を持ち、積極的に人類の福祉に寄与するに足る人物を育成する」の達成をめざし、全職員協力の体制のもとに道徳教育ならびに生徒指導を推進する。

- (1) 生徒との接触を深め、学校生活のあらゆる場と機会を通じて、秩序と礼儀を重んずる生活習慣を身につけさせるべく自覚を促し指導する。
- (2) 自他の人格の尊厳を認め、たがいに敬愛し助け合う和の精神を養うべく、学級担任を中心としてホームルーム活動を充実させる。
- (3) 健全な部活動、生徒会活動を目指して指導するとともに、いかなる困難をも克服し得るねばり強い体力と気力を養うよう指導する。

4 進路指導の方針

四年制大学への進学を中心として、多種の進路希望を生徒が持ち合わせている現状を考慮すると、進路の決定は早い程それに対する準備の万全を期することができる。従って、それに対応して次のような対策を講じる。

- (1) 1年生の1学期から、進路に関する希望調査等を行ない、進路に対する生徒の関心を高めるとともに、学級担任は生徒及び保護者との懇談を通じて、生徒の進路に対する関心を高め、学年末の職業別説明会などで具体化を図る。また、保護者に対しても進路説明会を行なう。
- (2) 2年生から分野別説明会や大学教員による模擬授業、進路ホームルーム等を行ない、より具体的に自らの進路を考えさせ、進路決定の参考にさせる。また、保護者に対しても進路説明会を行なう。
- (3) 3年生は進学希望者、就職希望者別の説明会等を行なうとともに、学校説明会や模擬面接等を行なう。また、希望者には大学見学会も行なう。保護者に対しても、進学希望者・就職希望者別の説明会を行なう。
- (4) 「進路の手引き」や進路だよりの発行や、各HR教室に受験雑誌・就職関係のパンフレット等を配布して具体的な情報を提供する。
- (5) 進路指導室に進学・就職別の資料を収集・整理した書棚を常置して生徒に開放し、適宜それを利用させ、また相談・助言を行なう。
- (6) 人権尊重の精神に則った進路指導を行うよう厳に留意する。

5 人権尊重の教育の方針

- (1) 日本国憲法・「同和対策審議会答申」・「世界人権宣言」の趣旨、「平和教育基本方針」などの趣旨をふまえて、人権・平和教育を推進する。
- (2) 差別の実態、本質を直視し、正しい認識を持ち、人権問題について積極的に取り組める人間を育成する。
- (3) あらゆる教育活動の場において基本的人権尊重の精神を貫き、民主主義教育の徹底を図る。

6 健康管理と指導の方針

- (1) 全校職員の共通理解のもとに健康管理や指導を徹底する。
- (2) 疾病の早期発見と健康診断の事後措置を徹底する。
- (3) 学校保健活動の組織的な推進と自主的な健康管理を推進させる。
- (4) 環境の実態を把握し、その整備・改善に努める。
- (5) 生徒の体力作りに重点をおき、教科・体育的行事等のあらゆる機会をとらえてねばり強い体力、気力の養成に努める。

7 学校運営の方針

- (1) 憲法及び教育基本法をはじめとする教育関係法令に基づき本校教育を推進していくとともに、本年度府立学校指示事項の趣旨並びに前年度の教育活動評価を基にして教育目標の達成に努める。
- (2) 機動的な学校運営体制を構築し、校長を中心とした学校運営組織を確立するとともに、首席、分掌主任・主事を中心として全教職員が教育目標を共有化し、魅力ある教育活動を推進する。
- (3) 学校運営には、保護者の協力、地元中学校との連携、地域住民の支援を欠かすことができない

という認識に立ち、学校協議会、公開授業及び授業・学校評価、HPの更新等を通して開かれた学校づくりを推進する。

8 教員の研修方針・研修計画

(1) 本年度の方針

学習指導要領の趣旨・内容に対する理解を深め、教育実践の場でより有効な成果をあげられるよう、教科・分掌単位あるいはそれらを超えた場を設けて積極的に研修を行なう。

- ①分掌については時間割に毎週1時間打ち合わせの時間を設け、その時間を利用して研修を行なう。教科については、随時放課後を利用して研修を行なう。
- ②生徒が健全な社会生活を営めるために、いじめ防止等人権を守るための研修に取り組む。
- ③授業公開に取り組むとともに、「学校教育自己診断」(隔年実施)を実施する。これらをふまえ、より充実した教育活動を目指し、生徒の進路実現をはかる。
- ④「総合的な学習の時間」の充実をはかるための協議・研修を行なう。

(2) 会議と委員会

- | | |
|---------------------------|---|
| ① 職員会議 (隔週) …………… | 常勤の全職員 |
| ② 運営委員会 (毎週) …………… | 校長、教頭、事務長、首席、各部部长、各学年主任及び人推委の委員長 |
| ③ 人権・平和教育推進委員会 (毎週) …………… | 委員長の他、教務部・生徒指導部・進路指導部
図書視聴覚部より1名、各学年より2名 |
| ④ カリキュラム委員会 (随時) …………… | 教頭、首席、教務部長の他、教務部より1名、
教科代表各1名 |
| ⑤ 補導委員会 (随時) …………… | 校長、教頭、首席、各学年主任、当該担任、
生徒指導部長及び生徒指導部員、委員長は教頭 |
| ⑥ 教科主任会議 (随時) …………… | 教務部長、各教科主任 |
| ⑦ 入学者選抜委員会 (随時) …………… | 教頭、首席、教務部長、教務部より2名、
各教科より2名
(但し、保健体育科・芸術科・家庭科は3科で2名)、新1学年主任 |
| ⑧ 学年主任会議 (随時) …………… | 各学年主任 |
| ⑨ 会計委員会 (随時) …………… | 教頭、行政2名(財務担当者を含む)、
公選された教員3名 |
| ⑩ 校内諸問題調査検討委員会 (毎週) …………… | 教頭・首席、職員会議の構成員より
公選で5名 |
| ⑪ 情報処理委員会 (随時) …………… | 教頭・教務部・保健部・進路部より各1名、
職員会議の構成員より公選で2名 |
| ⑫ 国際交流委員会 (随時) …………… | 教頭、首席、各学年主任、教務部長、
生徒会・人推委より各一名、語学研修係 |
| ⑬ 広報委員会 (随時) …………… | 教頭・首席・教務・生指・進路・図視より
各1名、公募(若干名) |
| ⑭ TAF委員会 (随時) …………… | 教頭・首席・教務・進路・3年・各1名、
公募(若干名) |

第3章 本年度重点となる教育目標・計画

1 本年度の教育目標

- (1) 主体的に学ぶ力を育成して学習意欲を喚起し、学力の向上を図る。
- (2) 規範意識を更に高めて、未来を担う生徒を育成する。
- (3) 生命と人権を尊重し他者を思いやる心を育成する。
- (4) 授業評価、研究授業などを一層推進することにより授業力の更なる向上を図り、学校全体の教育力を高める。
- (5) 安全・清潔な教育環境の形成を図る。
- (6) 教育目標の共有化を図り、魅力ある教育活動を推進する。

2 本年度の具体的な取組計画

(1) 学習指導の重点

①各教科ごとの達成目標

国語科……………国語教育の4つの目標（読み、書き、話し、聞く）の力を育てるために、次のように重点的指導を進める。

- (ア) 読解力を育てる 論理的思考力、内容に対する感性、問題点を発見し把握する力、ことばに対する感覚を育てる。
- (イ) 表現力を育てる文章を正しく書けるように、また、自己の意見を論理的に発表できるように指導する。
- (ウ) 古典への窓を開く 古典文章・古典文法・漢文訓読法の習熟により、古典の意義を理解させる。

社会科（地理歴史）

- ・日本史……………日本列島ならびに周辺地域の歴史に関する基本的事項を理解させ、歴史的思考力を培い、各時代の性格や時代の推移を把握させて、それぞれの時代のもつ歴史的意義を考察させるとともに、国民としての自覚を深め、民主的な国家・社会の発展に寄与する態度と能力を養う。
- ・世界史……………多極化の傾向を示している現代の世界について、その歴史的、社会的背景の認識を通して日本の国際社会での位置・役割について将来への展望に目を開かせる。
- ・地理……………地理的知識、教材、資料等を正しく理解し、且つ有効に使用する能力を養い、国際協力精神と態度を養うようにする。

社会科（公民）

- ・現代社会……………現代社会の諸問題について、政治、経済、倫理、社会、文化、など様々な観点から追求し時事的な問題と関連させながら、現代社会に対する興味・関心を高める。
- ・政治・経済……………日本の政治及び経済の状況を理解し、さらに世界の中の日本について理解を深め、国際的な視点を養う。

数学科……………1年の数学Ⅰにおいて、1クラスを生徒の学力と希望を考慮して2分割し、生徒一人一人の基礎学力の充実と応用力の養成に努めている。3年の理系1クラスの数学Ⅲにおいては進路目標に合わせて2分割し、各生徒の目標や能力に応じた指導を徹底している。そのために授業内容を精選し、その配列

の系統化を図り、指導内容の定着を目指している。

- 理科……生徒の実態を十分に把握して教育内容の充実を図る。また、教員相互の連携を密にして、十分な事前準備を行い、生徒の学習意欲を喚起し得る教育活動を行う。
- ・物理……自然現象の基礎的なことから・題材を精選して、実験と理論とを通して自然の認識を深めていく。また科学的態度が身につくよう努力する。
 - ・化学……基本的なことからをよく理解させ、原子、分子の立場から物質の性質や変化を理解させるに努める。化学の学習を通じて、身近かな現象を科学的に考察する態度が身につくように努める。
 - ・生物……生命を保つ物質（生物）の法則を理解させ、生命を尊重し、生物を取り巻く環境を大切にする心を育てる。
 - ・地学……地球とそれを取り巻く宇宙の姿、様々な現象の基本的な概念や原理、法則を系統的に理解させると同時に、そのことを通じて、科学的な自然観を育て、さらに、自然を大切にする心構えを養う。

保健体育科

体育

- ・体力づくりに重点を置き、毎時間各種トレーニングを実施し、基礎体力の向上に努めるとともに、1、2年生は3学期にマラソン大会を目標に持久走の授業を通して粘り強い精神力と体力を養う。3年生では、ゲームを主体とした種目・内容を選び運動の喜びを体験するとともに生涯を通じてスポーツを实践できる基礎を養う。
- ・集団行動を速やかに実施できるように指導するとともに、礼儀正しく、協力し助け合う態度・行動がとれるよう指導する。

保健

- ・健康・安全・環境についての基礎基本を理解させる。
- ・健康課題の問題点を理解し、その解決のための方法を考える力を養うとともに環境の問題に積極的に取り組む姿勢を身につけさせる。
- ・生涯にわたる健康の保持増進に向けて基礎基本を理解するとともに実践力を身につける。

芸術科……芸術の活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育て感性を高め、創造性などの芸術の諸能力を伸ばし豊かな情操を養う。

英語科……授業の予習・復習、小テストによる単語の暗記、基本的な構文の暗誦を行わせることにより、英語の学習に自主的に取り組もうとする態度を育成する。リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの4技能を総合的に学習し、英語の基礎力を養う。

授業では、基本的な文法事項・構文・英文の構成などを徹底することにより、英語の文章を読んだ的確に意味をつかみ、正しい英文を構成できる力をつけさせる。さらに、T-NETの授業を活用し本物の英語に触れさせることで、積極的に発言しようとする態度、実践力を身につける。またプロジェクターなどを用いて視覚効果を促すことで生徒の英語学習に対する興味・関心を起こさせるなど、さまざまな工夫を凝らしていく。

家庭科……人の生涯発達について理解させると共に、自分自身の生活設計について考えさせる。また、家庭及び社会生活を男女が協力して築いていく重要性を理解させると共に、生活を創造していくのに必要な知識・技術と課題解決能力を身につけさせる。

情報科……急速に進化を続ける情報の分野において、必要とされる基礎知識や技能を実習と講義により学習し、これからのデジタル情報を有効に活用できるようにする。

② 学習指導方法等の研修計画

本年度の努力目標に従って専門的知識を深めるとともに、効果的な教育方法の向上に努める。そのために、次のような点に留意する。

(ア) 各教科ごとに、年間指導計画（シラバス）に基づいて、計画的な指導に努める。

(イ) 教科内における、各教科・科目担当者の話し合いを常に行なって、指導内容、指導法、学力評価を協議研究する。

(ウ) 校外の研究会や研修会等に努めて参加し、教科内で伝達・研究を行なう。

③ 学習指導の改善と留年、退学の防止

(ア) 授業中の机間巡視により、学習到達度の低い生徒の早期発見に努める。また適時・適切な指導により、いわゆる落ちこぼれの防止を図る。

(イ) 個別指導を積極的に行ない、生徒との意思の疎通を増すとともに親近感を深め勉強嫌いの生徒を無くすようにする。

(ウ) 各学年の課題考査と中間考査の成績をもとにして、低学力の生徒を抽出し、基礎学力補充のための補習授業を行なう。

(エ) 日常の学校生活・学習状況を、家庭と連絡を密にし、適切な指導がすみやかに行なえるようにする。

④ 年間授業日数・時数の確保についての措置

(ア) 学校行事を精選し、各教科・科目の授業は、1単位について年間35単位時間を下らないようにする。

(イ) 3年生は8月に7日間の補充授業を行うことにより、年間授業日数・時数を確保する。

(2) 生徒指導及び道德教育の重点

①個別指導計画

学校・家庭・補導機関との緊密な連絡により、生徒の実態を把握し、問題となる生徒を早期に発見し、平素の指導を徹底するようにつとめる。

(ア) 家庭・補導機関との連絡

・ホームルーム担任は生徒の遅刻・早退・欠席等について家庭との連絡を密にし、指導の徹底を期する。

・年2回の保護者懇談会や夏期休暇前の学年別保護者会と必要に応じての保護者との懇談・家庭訪問を有効に利用して、生徒に関する実態及び指導資料の交換をはかる。

・補導機関との連絡を密にするとともに、堺泉北地区校外補導連絡協議会で情報の収集、交換をはかる。

(イ) 生徒の実態把握と平素の指導

・すべての教師が、あらゆる機会・あらゆる場所で生徒との接触に努め、その実態を観察するとともに、根気よく指導を続ける。

・教師と生徒の信頼関係を確立し、その上に立って、生徒の家庭環境・生育歴・生活態度を把握する。

・各種適性検査、面接等により、性格・悩み・不満等問題点の発見につとめ、その指導を行なう。

(ウ) 問題生徒の早期発見とカウンセリング

- ・問題が発生してから的事後指導よりも、問題の発生を未然に防ぐという事前指導が望ましい。その意味で、問題生徒の早期発見に努め、教師相互の情報交換をはかる。
- ・カウンセリングの係の努力はもとより教師全員がカウンセラーとして生徒の精神的な健康を高め、あるいは精神的な不健康におちいるのを予防し個々の生徒の人格発達を助けるよう円滑な教育相談の進展をはかる。

② 集団指導計画

生徒指導の中心になる学級担任と生徒指導部をはじめ各部との密接な連携をはかり、全職員が積極的に指導が行なえる体制の確立をはかる。なお、毎日の授業や年間の行事はすべて集団指導実践の場として取り上げる。

(ア) 規律ある生活の指導

校規・校則を守る美風の育成につとめる。

(イ) 問題行動を未然に防止するための事前指導

高校生の陥り易い問題行動については学級担任を通じて適宜注意を促す一方、プリント配布その他有効と思われる種々の計画を立案し、それらの行動の問題性を理解させることにより未然に防止するように努める。

③ 道徳教育

- (ア) 学校生活のあらゆる場で、あいさつ等の基本的な生活習慣を教職員が自然な形で生徒に指導してゆく。
- (イ) 地域社会とのつながりにおいて、生徒の果たすべき役割を、具体的に考え、行動できるよう指導する。
- (ウ) 社会人として要求される道徳観を生徒自身で考え、身につけていけるようホームルーム活動を中心に指導する。
- (エ) 人権尊重の考えを十分に身につけ、あらゆる場で生徒自身が自ら考え、実践できるよう、全職員が協力する体制をとる。

④ 交通安全教育

個々の生徒の安全教育に目標を置き、自転車通学、そして、単車指導について行事等にも組み入れている。

(自転車通学の指導)

- ・通行のマナーについて集会等での話
- ・自転車保険の加入のすすめ
- ・盗難防止〔プレート(鑑札)〕の発行
- ・交通安全講習(1年生) 高石ドライビングスクールに於いて講習会(年1回)

- ・登校指導(自転車)

}	登校時間帯
	校区内指導(1週間)年3回
	地域関係者、警察、PTA等との連携

◎警察による交通安全講話

(単車指導)

- ・「三ない運動」遵守、保護者の協力依頼(口頭+文章)、LHR(安全教育)
- ・全校集会での注意喚起、登下校時の交通マナー等
- ・交通事故関係・映画鑑賞

- ・「三不運動」推進の立場から交通事故による加害者、被害者の人間模様

(3) 学校図書館の利用指導及び読書指導の重点

①目標

学校教育に必要な資料・書籍を収集・整理・保存し、これを生徒及び教職員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに生徒の幅広い教養を育成する。

②実施計画

・図書館運営

図書視聴覚部を設けて図書館全般の運営の円滑を期す。又、各クラスより図書委員を選出し、図書管理や広報などの運営に積極的に参加させる。

・蔵書の充実

教職員・生徒より図書購入の希望を募り、部会において調整・選定し購入する。

・図書館の利用指導

学校図書館の利用についての基本的な知識を養い、自主的にものごとを学ぶ態度を育成する。又、図書館の利用指導を通して社会の成員として必要な社会的態度を育成する。

・視聴覚教育

各教科・学校行事・クラブ活動等に視聴覚機器を活用した教育を積極的に導入する。

・インターネットの利用指導

講習会を開きインターネット利用のアカウントを発行する。ネットワーク上の情報の検索及び収集などの仕組みを理解し、自律的な有効活用をする場を与える。

・読書指導

朝読委員会が主体となって実施している朝読を通じて読書習慣を身につける。自主的精神に充ちた豊かな人格が養成できるよう読書環境の充実を図る。

(4) 学校運営の重点

本年度の重点目標を次の二点とし、あらゆる教育活動を通してこれら重点目標の達成をめざす。

①学力の向上

主体的に学ぶ力を育成して学習意欲を喚起し、学力の向上を図る。特に進学実績の向上に努める。

②規範意識の育成

規範意識を更に高めて、未来を担う生徒を育てる。特に遅刻者数を減少させるとともに、清潔感のある頭髪、服装及び爽やかな挨拶を大切にす姿勢など社会の一員としての自覚と規範意識を育成する。

(5) 施設及び設備の管理の重点

- ①校舎内外の施設・設備を汚したり破損したりしないよう指導し点検を行うとともに、毎日の清掃を徹底して行う。
- ②火災予防については、生徒の学校内での火気の使用を厳禁するとともに、万一の場合の火災その他地震などの災害の発生に備えて、避難訓練を実施する等危機管理体制の整備に努める。
- ③教室・校具の管理責任体制を明確にし、管理責任者による保管・管理及び電気・ガス設備の点検・整備を厳重に行う。
- ④防災設備・器具等については、職員・生徒にその使用法を周知させるとともに、定期的に整備・点検を行う。
- ⑤学校無人化（機械警備）が実施されているので、使用後の電気・ガス設備の後始末の確認には

特に注意し、また、各室の施錠、チェックボックスによる確認、キースイッチのセット、玄関・門の施錠を確実に行って、盗難、防災に対して万全を期する。

⑥環境美化に努め、花と緑の潤いある学校づくりをめざす。

(6) 職員の健康管理の重点

安全衛生管理者（校長）のもと、校内に安全衛生委員会を設置し、次の事項に取り組む。

①年1回の府立学校教職員健康診断等を通じて職員の健康管理に努める。

②職員の健康の保持増進を図るため、健康指導医（学校医）による職員健康相談日を原則として月1回設定する。また、公立学校共済組合等が主催する人間ドック等の受診を奨励する。

③公務災害の防止に努めるとともに、快適な職場環境保持に努める。

(7) 進路指導の重点

年間指導計画

	1年	2年	3年	備考
1 学 期	進路希望調査 進路オリエンテーション 大学見学会 進路HR	進路希望調査 大学見学会 進路HR	進路希望調査 LHR時 (近畿統一用紙の意義) 進路希望別説明会 保護者進路説明会 就職面接指導 公務員ゼミ 看護・医療系ゼミ 校内模試・校外模試 大学見学会	6月 保護者懇談 希望者講習
2 学 期	進路希望調査 校内模試 保護者進路説明会	進路希望調査 保護者進路説明会 分野別説明会	進路希望調査 進学面接指導 進路別説明会 推薦入試指導 校外模試	11月 保護者懇談 希望者講習
3 学 期	校内模試・校外模試 職業別説明会	校内模試・校外模試 進路別説明会	大学一般入試指導 センター試験指導	希望者講習

※各学年、各学期に進路LHR（担任指導及び学年集会）を適宜行なう。

(8) 特別活動等の重点

①特別活動の年間指導計画

(ア) ホームルーム

・朝の読書10分

・ショートホームルーム

毎日授業前5分、終業後5分の実施。

出欠点検、諸注意、諸連絡、生徒の身だしなみと健康状況の把握等。

・ロングホームルーム

毎週木曜日6限に実施、生徒の希望や意見を尊重し、学級担任の創意を生かして実施する。

生徒会指導部ホームルーム係はこれを援助し、集約しつつ全体的な立場でホームルーム成員

間の温かい人間関係の醸成を図る。

②平成21年度ホームルーム計画

月	日(曜日)	ホームルーム内容		
		第1学年	第2学年	第3学年
4月	12日(月)	宿題考査	宿題テスト・クラス写真 前期クラス役員選出	クラス写真撮影 進路希望調査
	15日(木)	前期クラス役員選出 遠足について	遠足について 英検について	進路HR(学年集会)
	22日(木)	遠足について	進路希望調査 修学旅行概要説明	評定平均値について 遠足について
	29日(木)	祝日	祝日	祝日
5月	6日(木)	防災避難訓練	防災避難訓練	防災避難訓練
	13日(木)	生徒会役員選挙・体育祭	生徒会役員選挙・体育祭	生徒会役員選挙・体育祭
	27日(木)	体育祭・文化祭	体育祭・文化祭	体育祭・文化祭
6月	3日(木)	体育祭予行	体育祭	体育祭
	10日(木)	交通安全講習	科目選択について 文化祭 コーラス大会について	文化祭・コーラス大会について
	17日(木)	進路HR	修学旅行について 文化祭・コーラス大会	調査書記入についてのアンケート
	24日(木)	人権HR	期末考査	文化祭・コーラス大会について
7月	1日(木)	期末考査	修学旅行	文化祭・コーラス大会について
9月	2日(木)	短縮授業	科目選択本調査	文化祭・コーラス大会準備
	9日(木)	文化祭・コーラス大会予選	文化祭・コーラス大会準備	文化祭・コーラス大会準備
	16日(木)	単独HR		文化祭・コーラス大会反省
	30日(木)	芸術鑑賞	芸術鑑賞	後期クラス役員
10月	7日(木)	単独HR	進路HR	進路HR
	14日(木)	大掃除		中間考査に向けて
	21日(木)	中間考査	中間考査	中間考査
	28日(木)			卒業記念品選定
11月	4日(木)	単独HR		卒業アルバムについて
	11日(木)	単独HR		(保護者懇談)
	18日(木)	生徒会役員選挙	生徒会役員選挙	生徒会役員選挙
	25日(木)	人権映画鑑賞	人権映画鑑賞	人権HR
12月	2日(木)			各クラス活動
	9日(木)	期末考査	期末考査	期末考査
1月	13日(木)	S. U. へ振り替え	マラソン前検診	卒業式について
	20日(木)	マラソン前検診		卒業式について
	27日(木)	個人写真	クラスマッチ	(学年末考査)
2月	3日(木)	職業別説明会	個人写真	

	10日(木)	マラソン大会	マラソン大会	
	17日(木)		模擬授業	
	24日(木)	卒業式	卒業式	

(9) 人権尊重の教育の重点

① 人権・平和教育計画

(ア) ホームルーム活動及びあらゆる教科を通じて、平和・人権問題に関する正しい認識が身につくよう民主主義教育に努める。

(イ) 講演会・映画会を設け、また休暇中には課題図書を読ませる等の学習指導を行なう。

(ウ) 学年毎に次の様な目標の達成に努める。

第1学年………基本的な人権の正しい認識と理解

第2学年………差別の歴史的事実と現状の正しい把握

第3学年………進路保障及び差別を見抜き克服する力の養成

(エ) 本年度の人権・平和教育計画は別表参照

平成22年度 人権・平和教育計画

第1学年

実施予定日	形式	内容	使用資料	備考
入学前	合格者への課題	作文「私の抱負」		
4月9日	新入生オリエンテーション	人権ホームルームの説明		意義の明確化
6月24日	ホームルーム活動	作文「私の抱負」のまとめを中心にして自分の人生を考え、高校生活の目標を確認し何よりも人権を大切にすることが大切であることについて考えさせ、討論させる。	作文のまとめ	3年間の方向づけをする
夏休み	レポート課題	「戦争体験の聞き取りおよび調査」 戦後50余年戦争体験を風化させず、また、戦争を知らない世代の認識を高めるために貴重な体験をさせる。		「文集」を作成
11月19日	映画鑑賞	予定一人権に関わる映画 於アプラホール	事前プリント	感想文を書かせる
11月25日	ホームルーム活動	さきを実施した映画の感想文を書かせ、人権についてさまざまな観点から考察させる。	各種の解説プリント配布	歴史的背景を正しく認識させることから社会の様々な問題に目を向けさせる。

第2学年

実施予定日	形式	内容	使用資料	備考
7月15日	ホームルーム活動	戦争での実体験に基づく歴史家の文章を読ませさまざまな観点から戦争と平和について考えさせる。	歴史家の文章	
11月19日	映画鑑賞	予定一人権に関わる映画 於アプラホール	事前にプリント配布	感想文を書かせる
11月25日	ホームルーム活動	さきを実施した演劇の感想文を書かせ、人権についてさまざまな観点から考察させる。	各種の解説プリント配布	歴史的背景を正しく認識させることから社会

				の問題に目を向けさせる。
--	--	--	--	--------------

第3学年

実施予定日	形 式	内 容	使用資料	備 考
6月24日	ホームルーム活動	就職差別と近畿統一応募用紙の意義について	旧社用紙	就職差別を見抜き許さない意識を高める。
8月下旬	就職希望者説明会	面接を受ける際、差別的扱いを見抜けるように説明会を行う	就職の手引きなど	
11月25日	ホームルーム活動	高校3年間で学んだ人権に関する諸問題を発展させて、その実技について考える	3年間のまとめ 各種プリント	3年間の総まとめ

② 教職員研修計画

(ア) 人権・平和教育推進委員会を中心に、学習会や研修会を持ち、教育活動において実践できる力を養う。

(イ) 外部研修会には積極的に参加して、伝達講習を行なう。

教職員研修計画

実施予定日	形 式	内 容	使用資料	備 考
4月1日	着任者オリエンテーション	「本校の人権教育について」人権委員長より説明	内規集 教育計画	
4月15日	職員会議	「本年度人権教育方針」討議	年間計画書	全教職員研修方針
10月20日	講演会(全教職員)	「多様な進路選択」があるという現実をふまえて講師を予定している。	論文 レジュメ	
11月19日	人権に関する芸術鑑賞	映画を1、2年の生徒とともに鑑賞	資料	
全学期	学年会義(教員系)	各学年とも人権ホームルーム毎に指導案の検討・学習会・さらに反省総括を行う	指導案	
全学期	人権ビデオ映画鑑賞(全教職員)	教材になる作品を選び鑑賞会を行う	教材資料 ビデオ	

(10) 健康管理と指導の重点(学校保健安全計画)

①学校保健計画

(ア) 年間保健計画

	主体管理	環境管理	安全管理・保健指導
4	心臓検診、歯科検診、 定期健康診断、結核検診 内科検診、検尿	清掃計画 清掃用具の整備 大掃除	安全点検、清掃指導 保健委員会組織 独立行政法人日本スポーツ振興センターについての説明・手続
5	二次検尿 二次心臓検診	大掃除	校舎内外の安全指導 避難訓練 AED心肺蘇生法講習会
6	三次心臓検診	大掃除 水質検査 (ウォータークーラーも)	室温測定

	修学旅行前検診	含む)	
7・8	健康相談 合宿前検診	大掃除	安全点検 疾病異常治療勧告 休暇中の保健指導 AED心肺蘇生法講習会
9	健康相談	大掃除 清掃用具の点検 校内巡視	文化祭衛生指導
10		大掃除	薬物乱用防止教室
11		大掃除	防災機器の点検
12		大掃除	感冒予防 安全点検
1	マラソン大会前検診	清掃用具の点検・整備 大掃除	教室の換気指導
2	健康相談	大掃除 空気検査	
3	合宿前検診	大掃除 環境の点検・修理	安全点検 総括

(イ) 疾病異常、疾病予防対策の確立と保健指導の方策

- a) 屈折異常・う歯・結核・心臓病・腎臓病について診断の結果をもとに、その管理対策を立て、治療の徹底をはかる。
- b) 口腔疾患は罹病率が高いので、その保健管理および指導に重点をおき、予防教育に努める。

(ウ) 学校環境衛生管理

- a) 環境管理係を中心に、生徒保健委員会の協力を得て、校舎内外の環境整備、掃除方法や用具の配備について検討し、その適正をはかる。
- b) 毎日の清掃に重点をおき、さらに月1回の大掃除の実施によりその徹底をはかる。
- c) 常に校舎内外の環境に配慮し、学校薬剤師の指導と助言により、その整備に努める。
- d) まず“よごさない”習慣とよごれを放置しない、美化への積極的な態度の育成につとめる。
- e) ごみの分別意識を育て、実行する。

(エ) 学校保健組織活動

- a) 学校（生徒）保健委員会の組織活動
各クラスから男・女各1名ずつの保健委員が選出され、生徒保健委員会が構成される。
保健主事・養護教諭、保健部各係教諭は適切な指導、助言を行なって、生徒の自主的な活動を育てる。
- b) 学級における保健活動の推進は学校保健活動の基盤である。保健部、担任、保健委員等の緊密な連携のもとにその推進に努める。特に保健委員がリーダーシップをもって積極的に動くよう指導する。

②学校安全計画

- (ア) 自動二輪車等は事故をおこし易く、本人にとっても極めて危険であるばかりでなく、他人にも傷害を加える恐れがあるので、通学に使用することを厳禁していることは勿論のこと免許を取らない、単車を買わない、乗らないよう本人を指導し、保護者に対しても強く要望する。
- (イ) 自転車通学者が多いので、その安全について生徒指導部との連携により、指導の徹底をはかる。また、交通安全について、あらゆる機会を利用して指導と注意喚起をはかる。

- (ウ) 定期的に避難訓練を行ない、非常災害の際の対応措置についての正しい判断力を養い、敏速かつ沈着に行動できるよう訓練指導を行なう。
- (エ) 防災用具の定期点検整備を行なう。
- (オ) 体育活動（部、クラブ活動を含む）における事故防止について万全を期す。
 - a) 施設、設備、用具等の安全点検を行なう。
 - b) 生徒の健康状態を把握し、個々の能力に応じた活動を行なうよう留意する。
 - c) 活動時間や活動場所の調整を行ない、適正な活動形態にして、2つ以上の部による競合事故の防止につとめる。
- (カ) 救急事態の発生にそなえて、救急対策の確立をはかり、AEDの使用等スムーズに救急処理ができるよう周知徹底をはかる。